


[トップページに戻る](#)

	サイトマップ
	ヘルプ
	お問い合わせ

[▶ 意見募集中案件一覧](#) > [意見募集中案件詳細](#)

意見募集中案件詳細

案件番号	495080317		
意見募集中案件名	平成21年度介護報酬改定に伴う関係省令の一部改正等に関する意見募集について		
定めようとする命令等の題名	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等		
根拠法令条項	介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第4項、第74条第1項等		
行政手続法に基づく手続であるか否か	行政手続法に基づく手続		
案の公示日	2009年1月22日		
意見・情報受付開始日	2009年1月22日	意見・情報受付締切日	2009年2月20日
意見提出が30日未満の場合その理由			
関連ファイル	意見公募要領（提出先を含む）、命令等の案	意見募集要領 意見募集要領【PDF】 改正概要 改正概要【PDF】 別紙（改正新旧等）【PDF】	
	関連資料、その他		
資料の入手方法	-		
所管府省・部局名等（問合せ先）	厚生労働省老健局老人保健課		
備考			

[検索できる情報について](#)
[当システムへのご意見・ご感想](#)
[個人情報の取扱いについて](#)
[リンクについて](#)

平成21年度介護報酬改定に伴う関係省令の一部改正等について

平成21年1月22日
厚生労働省老健局老人保健課

この度、厚生労働省では、平成21年度の介護報酬改定に伴い、関係省令及び告示の所要の改正並びに所要の告示の新設を行うことを予定しております。つきましては、別紙について、下記のとおり御意見を募集いたします。

また、御意見に対して個別の回答は致しかねますので、その旨御了承願います。

記

1 意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法で提出してください。

なお、提出していただく御意見には、必ず「平成21年度介護報酬改定に伴う関係省令の一部改正等について」と明記してください。

- インターネットの場合（ここをクリックしてください）
※ 入力フォームの「※件名」欄に「平成21年度介護報酬改定に伴う関係省令の一部改正等について」と入力してください。
- ファクシミリの場合
ファクシミリ番号：03-3595-4010
厚生労働省老健局老人保健課あて
- 郵送の場合
〒100-8916東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省老健局老人保健課あて

2 意見の提出上の注意

提出していただく意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所・年齢・職業を、法人の場合は、法人名・所在地を記載してください。お寄せいただいた内容については、氏名（法人名）・住所（所在地）を除き、公表させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

3 意見提出の締め切り日

平成21年2月20日（必着）